

令和元年度環境影響評価研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

環境影響評価法については、平成 23 年に「環境影響評価法の一部を改正する法律」が成立・公布され、計画段階配慮手続や報告書手続が創設された。また、地球温暖化対策の観点から再生可能エネルギーの導入に向けた取組が各地でなされているが、一方で、地域での環境影響について課題になることがあることなどから、平成 24 年に風力発電所が環境影響評価法の対象になったほか、現在、環境省において太陽光発電を法対象とすることについて、検討がなされているところである。

このような現状を踏まえ、本研修においては国及び地方公共団体等において環境影響評価に係る審査等の業務を担当している職員が、環境影響評価制度の趣旨、歴史及び最新の動向や、騒音・景観・動植物等の環境影響評価各項目に係る基本的知見を習得するとともに、環境影響評価審査に係る演習を通して本制度の適切な施行に必要な知見の習得及び能力の向上を図ること、並びに全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1) 期 間：令和元年7月23日（火）から7月26日（金）まで（4日間）

※期間中は、受講者全員合宿制となります。

(2) 会 場：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL：04-2994-9766

FAX：04-2994-9306

3. 教科内容

次頁のとおりとする。

4. 研修予定人員

80名

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において環境影響評価に係る審査等の業務を担当している職員
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生推薦の有無

所属長は、研修生を推薦する場合、別紙様式による被推薦者の「略歴書」、「行政事例」を添えて、**令和元年6月7日（金）までに必着**するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

7. 行政事例の作成

研修を受けようとする者に、「行政事例の作成について」に基づき行政事例を必ず作成させ送付すること。

8. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

9. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後、所属長に通知する。

10. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費

ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

(2) 滞在費

ただし、国家公務員(独立行政法人職員を除く。)については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

<令和元年度環境影響評価研修教科内容>

I 環境影響評価の概要及び動向を理解する

- 1. 環境影響評価概論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 5時間
環境影響評価の歴史、制度の意義、法制化等について
- 2. 環境影響評価行政について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 5時間
法施行状況、迅速化、イーダス(概要)等について

II 発電所等に係る環境影響評価について理解する

- 3. 再生可能エネルギーと環境影響評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 5時間
太陽光アセス、風力ゾーニング等について

III 環境影響評価制度の対象となる「生物多様性」、「景観」の分野及び「騒音」について理解する

- 4. 生物多様性保全と環境影響評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 5時間
環境影響評価制度における生物多様性への配慮等について、具体的事例等により理解を深める。
- 5. 景観と環境影響評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 5時間
- 6. 騒音と環境影響評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 5時間

VI 知識の定着と問題解決能力の向上を図る

- 9. 環境影響評価書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 5時間
図書の説明、項目説明、イーダス演習、調査方法説明 等
- 10. 準備書の審査演習(演習)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6. 0時間
審査の意見作成まで

V 実際の事例を通して理解を深める

- 10. 事例研究及び全体発表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3. 5時間
環境影響評価行政が直面する課題等について、これまでの事例を踏まえて研修生の間で討議を行い、問題解決の方向を探ることを通じて、当該分野における課題解決能力の向上及び研修生相互の啓発とネットワークの形成を図り、今後の業務に資する。

VI 他

- 11. 環境影響評価と合意形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2. 0時間

VII 開・閉講式、オリエンテーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 0時間

合計 23. 0時間

(注)

○教科内容は、都合により一部変更になることがあります。

○開講式は10時30分より行いますので、10時00分までに入所してください。

○閉講式は15時45分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

○帰路の航空機や列車の時間等により、最終日の講義や閉講式等を欠席することは認めません。

////////////////////////////////////
* 次の情報を環境調査研修所ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

(URL <http://www.neti.env.go.jp>)

- 「研修ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。)
- 「実施要綱」、「略歴書」及び「行政事例」様式

////////////////////////////////////